

隣接見張員

1. 役割

隣接線の線路閉鎖が未着手の場合に、『重機含む従事員の一群』が、『隣接線の建築限界を支障しないか』、『監視(注視、声掛け、列車防護)』すること

2. 配置条件

○配置不要

- ・隣接線が線閉着手の場合
- ・擁壁や築堤、用地等で線間が完全に分離されており、隣接線の建築限界を支障し得ない場合

○上記以外は、以下の条件により隣接見張員の配置を判断する

場所	隣接線の建築限界	安全ロープ等	隣接見張員
作業区間	支障しない作業	有	不要
		無	必要※2
	支障しうる作業 ※1	有でも無でも	必要
移動区間	支障しない移動	有	不要
		無	不要 ※4 線間側を人が歩行する場合は 必要
	支障しうる移動 ※3	有でも無でも	必要

- ※1 支障しうる作業: 軌陸BH作業やレール取卸し、線間材料収集、砕石散布、線間側山越器作業など
- ※2 隣接線の軌道中心から3mを超える場合は隣接見張員が不要
- ※3 支障しうる移動: 軌陸クレーン2台による吊荷状態での移動など
- ※4 線間側は歩行禁止。歩く場合は隣接見張員配置



☆ 作業でも移動でも、隣接線の列車接近前に作業を中断し、待避姿勢をとる！

3. 配置人数

○隣接見張員が1人で監視できる条件

場所	条件1 監視可能な範囲	条件2 隣接線の列車を見通せる範囲
①作業区間	50m以内	一群の後方で、隣接線の待避余裕距離(400m+50m先)を見通せる位置に立つ
②移動区間		一群の前方で、隣接線の待避余裕距離(400m先)を見通せる位置で一緒に移動

☆ 条件1または2を満たせない場合は、両条件を満たすまで隣接見張員を増員する
ただし、400m以上先の踏切に見張員を配置した場合は、400mの見通し条件を除外できる
⇒ 見張員が2名以上の場合は、全見張員が出力1kw以上の無線機を所持し、列車接近5分前から連絡を取合う

